

いわちゃん ポスト

岩井やすのりの県政かわら版

千葉県議会議員



岩井やすのり

略歴 1970年（昭和45年）生まれ52歳
専修大卒、早稲田大大学院 政治学研究科修了

事務所連絡先 Fax : **0476-36-7802**

HP : <http://www.iwai-y.jp> メール : mail@iwai-y.jp
印旛郡栄町安食台 2-26-23（栄町役場前大山ビル2F）



Follow me, please.
(@9I4SgDc1ET2EEKA)

小林駅南口ロータリー 用地取得完了し5年度完成へ

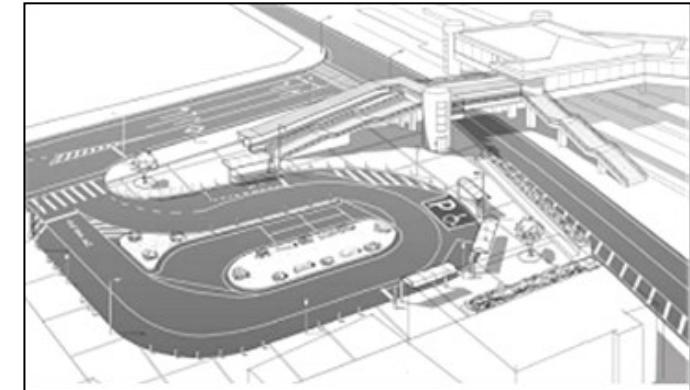
近隣住民からの期待の大きいJR小林駅南口駅前広場（ロータリー）整備事業。課題となっていたテナントビル跡地の用地買収が完了し、あとは本体工事を残すのみ。完成は令和5年度の見込みとなっています。

●「移転されては困る」医療機関 調整が難航

平成25年度に着工したJR小林駅の整備事業は、駅利用者の安全性を確保し、交通利便性の向上を図るとして、南口にバス・タクシー乗り場などを備えた2,300m²の駅前広場を設けるというものです。

橋上駅舎や北口エスカレーターは27年に、県道（旧道）をまたぐ南口自由通路（エスカレーター、エレベーター等）は29年にそれぞれ供用開始となったものの、南口駅前ロータリーについては一時期工事がストップした状態が続き、「工事はどうなっているのか？」と事業の進捗を心配する声も寄せられていました。

駅前広場の整備が進まなかつたのは、既存施設の移転調整がつかず、用地を取得できなかつたから。整備予定地にそもそもあった2つの建物のうち、「ショッピングセンター・ジョビア」は29年に閉店していたところですが、もう一方のテナントの借主である医療



機関の移転先が見つからず、同地にて診療を続ける必要があつたのです。

医療機関ゆえ公共性が高い上、「移転されては困る」との声も根強く、市としては相手方に定期的、継続的に働きかけを行うしか手立てがなかったわけです。

●4年度駐輪場付近整備、5年度本体工事完成へ

状況が動いたのは令和3年に入ってから。1月のテナント借主との移転交渉に続き、7月にはテナント所有者と建物補償、用地買収についての交渉もまとまり、ロータリー整備事業に関わる用地取得が完了することとなります。

すでに、南口ロータリー予定地周辺の取り付け道路が完成したところ。4年度に駐輪所付近の道路整備等を行った上で、5年度中にロータリーの本体工事に着手し、完了する見込みとなっています。

これまでの市・市議会関係者の尽力に敬意を表するとともに、南口駅前広場の早期の完成、供用開始を期待したいと思います。



4年度国保標準保険料 栄町が県内トップの下落

県は、国のガイドラインや12月に示された係数にもとづき、令和4年度分の各市町村の国民健康保険・標準保険料の算定を実施。県平均で 114,579 円(前年度比 2,843 円増)となった一方、印旛郡栄町は 104,740 円(同 8,617 円減)で県内最大の下落となっています。

●年齢構成、財政基盤に構造的課題 市町村健保

国民健康保険（市町村国保）は、75 歳未満の自営業者、農業従事者や非正規労働者などが加入する公的医療保険のことですが、民間企業従業員が加入する組合健保、協会けんぽや公務員が加入する共済組合の保険と比べ、その年齢構成や財政基盤に構造的な課題を抱えています。

例えば、市町村国保の高齢者（65～74 歳）の割合は 43.0%、1 人あたり医療費は 36.8 万円と、ともに他と比較し突出して高い数値。また、他の医療保険と異なり給料からの源泉徴収が行えず、保険料収納率が 90% 程度と低いことや、1 人の加入者に 1 か月で数千

各保険者（公的医療保険）の比較

	市町村健保	協会けんぽ	組合健保	共済組合
加入者	75歳未満自営業者 非正規労働者等	中小企業等 の従業員	大企業やその関 連会社従業員	公務員
加入者数	2,752万人	3,940万人	2,954万人	858万人
65～74歳 の割合	43.0%	7.5%	3.3%	1.5%
加入者1人あ たり医療費	36.8万円	18.1万円	16.0万円	15.9万円

※令和3年3月の国の発表資料に基づき作成（県保険指導課による）

標準保険料の推移(千葉県)

区分	標準保険料(円)	前年度比		1人あたり 保険給付費
		増減	伸び率	
H30	101,131	-	-	280,014
R元	105,619	4,488	4.44%	290,709
R2	107,835	2,216	2.10%	300,727
R3	111,736	3,901	3.62%	305,570
R4	114,579	2,843	2.54%	313,206

万円分もの高額投薬が行われるケースも生じてきていること等から、保険者である市町村の財政負担が深刻な問題となっているのです。

●ジェネリック薬品推奨等、町の取組みが奏功

さて、市町村標準保険料とは、県内統一の基準により算定された市町村毎の標準的な保険料のことです。

県全体の平均標準保険料は 114,579 円で、前年度比 2,843 円増（2.54% 増）。保険料上昇の要因としては、高齢化の進展、医療の高度化、高額薬剤の普及等に伴う 1 人あたり保険給付費の上昇が挙げられます。

各市町村の増減率では、最大が鋸南町の 9,161 円増（9.59% 増）に対し、最小は栄町の 8,617 円減（7.60% 減）。栄町では、早期よりジェネリック薬品の推奨、特定健診における保健指導受診率の向上、高齢者を中心とした健康づくり運動の推進などを行ってきており、こうした地道な取組みが奏功したものと県担当課も高く評価しています。

なお、標準保険料は県内市町村間の比較が行えるものとして算定されていますが、実際の保険料額は各市町村が政策的な判断を加えながら決定することになります。

